

高教組速報

長崎高教組 長崎市中川 2 丁目 2-5 TEL (095) 827-5882

2017年度
第10号

2017年12月21日
文責 馬場 隆

17確定交渉第3回 (12/20)

部活動指導手当等の20%引き上げの回答はあったが… 現給保障・退職金問題等での要求実現も強く求める

高教組は、12月20日に、今年度の確定交渉の第3回交渉を行いました。交渉には高教組から小田委員長他6人が参加し、県教委は柴田教職員課長・鶴田人事管理監他6人が対応しました。

**部活動指導手当は来年4月から3600円
修学旅行や公式戦の引率手当は5100円**

県教委は、20日の交渉に先立って、今年度の給与改定についての回答を12月5日に文書で提示しました。その内容は、人事委員会勧告どおり、給料月額を行政職平均で0.13%引き上げる給料表の改定と、ボーナスの支給月数の0.1月(再任用は0.05月)引き上げを今年4月にさかのぼって実施し、教員特殊業務手当(部活動指導手当及び修学旅行や公式戦等の引率手当)を、来年4月から20%引き上げるといふものです。

教員特殊業務手当の引き上げは、私たちの要求の前進です。しかし、文科省の概算要求では、部活動指導手当について、2時間からの支給(1800円)もできるようになっていたため、高教組は、20日の交渉で2時間からの支給も実現するよう求めました。これに対して県教委は、「まだ国の予算が成立していないので、国の動向を見て検討する」と回答しました。

**現給保障を打ち切り、退職金も削減など
受け入れられない**

現給保障については、県教委資料で、現給保障額と給料表上の給与との差が1万円を超える人が、県立学校の教育職で186人いることが明らかになりました。現給保障が今年度末で打ち切られれば、今年度末で定年退職する72人を引いても、100人以上が1万円を超える賃下げと

いう事態になることは明らかです。このことについて県教委は、「1万円を超える減額は職員に与える影響が大きいということは重々分かっている」としながら、「現在の財政状況で、現給保障を延長することを、議会・県民の皆さんにどう説明できるのか、非常に大きな壁がある」と述べ、現給保障の延長は困難という回答を繰り返しました。

現給保障打ち切りの影響が大きいのは定年に近い高年齢層の職員ですから、こうした職員は、退職金の削減と合わせてダブルで削減になります。高教組は、退職金削減の提案に対して、「3ヶ月近くの期間をただ働きしろと言っているのと同じだ」「親の介護をしなければならないと考えていた退職後の計画が狂ってしまう」等の怒りの声が出ていることを示し、現給保障を打ち切り、退職金も削減するなどということは受け入れられないと、強く主張しました。

**退職金削減反対の緊急署名
1470筆を県教委に提出**

退職金削減については、県議会が20日で閉会し、12月議会での条例改正ができなかったため、1月1日実施はできなくなりましたが、県教委は年度内での実施をあきらめていません。高教組はこの日、県内の各職場から集約された退職金削減反対の緊急署名1470筆を県教委に提出し、退職金の削減をしないよう改めて訴えました。また、重点要求署名の追加分171筆(累計2152筆)も提出し、「できることについては改善する」という教育長の回答を具体的な形にすることを強く求めました。

確定交渉の第4回交渉(最終交渉)と退職金に関する最終交渉は1月19日に予定しています。